

令和5年9月清須市議会定例会会議録

令和5年8月30日、令和5年9月清須市議会定例会は清須市議会議事堂に招集された。

1. 開会時間

午前 9時30分

2. 出席議員

1番	伊藤奈美	2番	浅妻奈々子
3番	齊藤紗綾香	5番	松岡繁知
6番	山内徳彦	7番	富田雄二
8番	松川秀康	9番	大塚祥之
10番	小崎進一	11番	飛永勝次
12番	野々部 享	13番	岡山克彦
14番	林 真子	15番	加藤光則
16番	高橋哲生	17番	伊藤嘉起
18番	久野 茂	19番	浅井泰三
20番	成田義之	21番	天野武藏
計 20名			

3. 欠席議員

4番 土本千亜紀

4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は次のとおりである。

市	長	永	田	純	夫				
副	市	長	葛	谷	賢	二			
教	育	長	天	埜	幸	治			
企	画	部	長	河	口	直	彦		
総	務	部	長	岩	田	喜	一		
危	機	管	理	部	長	丹	羽	久	登

市 民 環 境 部 長	石 田 隆
健 康 福 祉 部 長	加 藤 久 喜
建 設 部 長	長 谷 川 久 高
会 計 管 理 者	三 輪 好 邦
教 育 部 長	石 黒 直 人
監 査 委 員 事 務 局 長	吉 田 敬
総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長	楢 本 雄 介
総 務 部 次 長 兼 財 産 管 理 課 長	飯 田 英 晴
総 務 部 次 長 兼 収 納 課 長	辻 清 岳
市 民 環 境 部 次 長 兼 生 活 環 境 課 長	松 村 和 浩
健 康 福 祉 部 次 長 兼 子 育 て 支 援 課 長	吉 野 厚 之
健 康 福 祉 部 次 長 兼 健 康 推 進 課 長	古 川 伊 都 子
建 設 部 参 事	猿 渡 一 樹
人 事 秘 書 課 長	岡 田 善 紀
企 画 政 策 課 長	林 智 雄
企 業 誘 致 課 長	沢 田 茂
財 政 課 長	服 部 浩 之
税 務 課 長	渡 辺 由 利 子
危 機 管 理 課 長	舟 橋 監 司
市 民 課 長	藏 城 浩 司
保 險 年 金 課 長	浅 野 英 樹
産 業 課 長	梶 浦 庄 治
西 枇 杷 島 市 民 サ ー ビ ス セ ン タ ー 所 長	下 村 辰 之
清 洲 市 民 サ ー ビ ス セ ン タ ー 所 長	石 田 讓
春 日 市 民 サ ー ビ ス セ ン タ ー 所 長	佐 藤 嘉 起
社 会 福 祉 課 長	鈴 木 許 行
高 齢 福 祉 課 長	寺 社 下 葉 子
土 木 課 長	村 瀬 巧
都 市 計 画 課 長	鈴 木 雅 貴

上 下 水 道 課 長	伊 藤 嘉 規
新清洲駅周辺まちづくり課長	前 田 敬 春
会 計 課 長	平 野 嘉 也
学 校 教 育 課 長	瀬 尾 光
生 涯 学 習 課 長	大 沼 賀 敬
ス ポ ー ツ 課 長	高 山 敬
学校給食センター管理事務所長	吉 田 剛
監 査 課 長	木 全 信 行

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議 会 事 務 局 長	後 藤 邦 夫
議会事務局次長兼議事調査課長	鹿 島 康 浩
議 事 調 査 課 係 長	炭 竈 愛 子

6. 会議事件は次のとおりである。

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 同意第 2 号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 5 同意第 3 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 6 同意第 4 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 7 同意第 5 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 8 同意第 6 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 9 同意第 7 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 10 同意第 8 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 11 同意第 9 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 12 同意第 10 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 13 同意第 11 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 14 同意第 12 号 農業委員会委員の任命について

- 日程第 1 5 同意第 1 3 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 1 6 同意第 1 4 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 1 7 同意第 1 5 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 1 8 同意第 1 6 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 1 9 同意第 1 7 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 2 0 同意第 1 8 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 2 1 同意第 1 9 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 2 2 認定第 1 号 令和 4 年度清須市一般会計決算認定について
- 日程第 2 3 認定第 2 号 令和 4 年度清須市国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第 2 4 認定第 3 号 令和 4 年度清須市介護保険特別会計決算認定について
- 日程第 2 5 認定第 4 号 令和 4 年度清須市後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 日程第 2 6 認定第 5 号 令和 4 年度清須市水道事業決算認定について
- 日程第 2 7 認定第 6 号 令和 4 年度清須市下水道事業決算認定について
- 日程第 2 8 議案第 4 4 号 清須市印鑑条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 9 議案第 4 5 号 令和 4 年度清須市水道事業未処分利益剰余金の処分について
- 日程第 3 0 議案第 4 6 号 令和 5 年度清須市一般会計補正予算（第 5 号）案
- 日程第 3 1 議案第 4 7 号 令和 5 年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）案
- 日程第 3 2 議案第 4 8 号 令和 5 年度清須市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）案
- 日程第 3 3 議案第 4 9 号 令和 5 年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）案
- 日程第 3 4 報告第 7 号 令和 4 年度清須市決算の健全化判断比率等について
- 日程第 3 5 発議第 3 号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書（案）

（ 傍聴者 1 名 ）

(時に午前 9時30分 開会)

議長 (伊藤 嘉起君)

おはようございます。

令和5年9月清須市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、20名でございます。

本日の会議を開きます。

本日、土本議員より欠席の届出が提出されております。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、8番松川議員、9番大塚議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月25日までの27日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (伊藤 嘉起君)

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月25日までの27日間と決定いたします。

日程第3、諸般の報告をいたします。

議会閉会中の動向について、報告いたします。

お手元に配付してあります議員活動状況報告書のとおりでありますので、朗読は省略いたします。

次に、市長から、地方自治法第243条の3第2項の規定により、尾張土地開発公社の令和4年度決算に関する書類が、教育委員会から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、清須市教育委員会の令和4年度分の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書が、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により令和5年5月分から7月分までの現金出納の検査の結果について、及び同法第199条

第9項の規定により財政援助団体の監査結果報告がそれぞれ議会宛てに提出されておりますので、受理したことを報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

お諮りいたします。

これより議案の審議に入りますが、日程第4、同意第2号から日程第34、報告第7号までを一括議題とし、市長から提案理由の説明を受けます。

日程第4、同意第2号から日程第21、同意第19号までの案件については人事案件でございますので、委員会付託及び質疑・討論を省略し、本日採決をいたしたいと思っております。

また、日程第22、認定第1号から日程第27、認定第6号までの認定案件及び日程第34、報告第7号につきましては、代表監査委員から監査結果及び所見の説明を受けた後、日程第22、認定第1号から日程第27、認定第6号までの認定案件につきましては担当部長より内容の説明を受けたいと思っております。

日程第34、報告第7号につきましては報告案件ですので、担当部長より内容の報告を受けます。

日程第28、議案第44号から日程第33、議案第49号までの6議案につきましては担当部長から内容の説明を受けます。

日程第35、発議第3号の意見書案については、提出者から提案内容の説明を受けたいと思っております。

なお、日程第22、認定第1号から日程第33、議案第49号までの12案件及び日程第35、発議第3号につきましては、本日、提案理由及び内容説明を受けるのみで散会し、質疑のある方は9月1日正午までに発言通告書を提出していただき、9月6日の本会議において質疑を行った後、各常任委員会に審査を付託したいと思っております。

以上のような進め方でございますが、これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (伊藤 嘉起君)

異議なしと認めます。

よって、ただいま申し上げました方法で行うことに決定いたします。

日程第4、同意第2号から日程第34、報告第7号までを一括議題といたします。

市長より一括して提案理由の説明を求めます。

永田市長。

< 市長（永田 純夫君）登壇 >

市長（永田 純夫君）

おはようございます。

本日は、令和5年9月清須市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙にも関わらず御出席を賜りありがとうございます。

本定例会に提出をいたします案件は、御配付をいたしました市長提出議案等のおり、同意18件、令和4年度清須市一般会計等の決算認定6件、条例の一部改正案1件、令和5年度清須市一般会計等の補正予算案4件、その他、令和4年度清須市決算の健全化判断比率等など2件でございます。同意18件につきましては、本日、御審議と御議決を賜りたいと存じます。

それでは、各案件につきまして、順次、提案理由を申し上げます。

同意第2号 教育委員会委員の任命につきましては、高山智司氏を教育委員会委員として再任することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。高山智司氏の経歴は、御配付いたしました同意案の裏面に記載をいたしました。

同意第3号から第16号までの農業委員会委員の任命につきましては、水野格廉氏、岩田房喜氏、中野浩光氏、伊藤正敏氏、酒井温司氏、鈴木正氏、三宅正恭氏及び丹羽保宏氏を農業委員会委員として再任するとともに、横井満之氏、後藤善一氏、星野清明氏、木村実勇喜氏、小島慶久氏及び石塚晴郎氏を農業委員会委員として新たに任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。それぞれの方の経歴は、御配付をいたしました同意案の裏面に記載をいたしました。

同意第17号から第19号までの固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、河村年美氏、木村哲也氏及び高山孝治氏を固定資産評価審査委員会委員として再任することについて、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。それぞれの方の経歴は、御配付いたしました同意案の裏面に記載をいたしました。

認定第1号 令和4年度清須市一般会計決算認定につきまして、決算の内容を説明いたします。

令和4年度予算に計上いたしました事業は、議員各位をはじめ市民の皆様の御協力をいただき、当初の目的を達成することができました。また、監査委員の決算審査も無事に終了いたしました。深く感謝を申し上げます。

一般会計の決算額は、歳入総額321億939万2千31円、歳出総額306億3千559万1千475円、実質収支額12億9千53万3千円でありました。

歳入の根幹であります市税は127億4千860万7千463円であり、予算額を上回ることができました。納税者各位の御理解の賜物と深く感謝申し上げます。

地方交付税につきましては、普通交付税で29億7千78万6千円、特別交付税で2億8千68万6千円を確保することができました。

市債につきましては、臨時財政対策債4億5千万円のほか、小中学校の整備事業債や新清洲駅北土地地区画整理事業債などにより、合計で20億5千600万円を借り入れました。

歳出の主な内容を申し上げます。

まず、安全・安心の確保に向けて、指定避難所である全ての小中学校体育館に空調設備を設置したほか、五条川右岸の清洲庁舎跡地に防災センターを整備するための実施設計等を行い、災害時における避難所の環境の充実を図りました。

次に、子育て支援につきましては、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の家計を支援するため、市独自の子育て世帯生活応援給付金の支給や、令和4年11月から令和5年1月までの3か月間の学校給食費の無償化を行ったほか、民間認定こども園の整備を支援するなど、子育てしやすい環境づくりに努めてまいりました。

また、全ての小中学校体育館に空調設備を設置したことにより、児童生徒が快適に学習できる環境も整備することができました。

さらに、清洲城周辺の賑わいを創出するため、商工会と協調して「きよすイルミ2022」を開催したほか、清洲ふるさとのやかたをリニューアルするなど、産業・観光の振興にも努めてまいりました。

このほか、市発展の基礎となる下水道整備事業や土地地区画整理事業などの都市インフラ基盤の整備につきましても、限られた予算の中、予定どおり進めることができました。

今後も様々な行政ニーズへの対応が求められる一方で、社会保障関係費をはじめとする義務的経費の増加などにより、厳しい行財政運営が続くことが予想されます。議員各位をはじめ関係各位の御理解と御支援を賜りつつ、努力をしてまいる所存でございます。

認定第2号 令和4年度清須市国民健康保険特別会計決算認定につきまして、決算の内容を説明いたします。

国民健康保険特別会計の決算額は、歳入総額61億1千579万8千736円、歳出総額

59億9千597万945円、実質収支額1億1千982万7千円でありました。歳入のうち国民健康保険税は12億9千539万9千470円を確保いたしました。引き続き、特定健康診査・特定保健指導などの疾病予防を実施するなど、国民健康保険特別会計の健全性の確保に努めてまいります。

認定第3号 令和4年度清須市介護保険特別会計決算認定につきまして、決算の内容を説明いたします。

介護保険特別会計の決算額は、歳入総額52億1千563万2千383円、歳出総額50億794万7千543円、実質収支額2億768万4千円でありました。介護が必要な状態になっても自宅や介護保険施設で安心して暮らすことができ、家族の介護負担を軽減することができるよう、保険制度の趣旨に沿い健全な運営に努めてまいります。

認定第4号 令和4年度清須市後期高齢者医療特別会計決算認定につきまして、決算の内容を説明いたします。

後期高齢者医療特別会計の決算額は、歳入総額16億5千375万2千241円、歳出総額16億2千87万891円、実質収支額3千288万1千円でありました。医療制度の趣旨に沿い、高齢期における医療の確保を図るため、広域連合により適切な医療の給付を行い、今後も保健の向上及び高齢者の福祉の推進に努めてまいります。

認定第5号 令和4年度清須市水道事業決算認定につきまして、決算の内容を説明いたします。

収入では、給水収益や受託工事収益などの収益的収入が2億2千496万886円、工事負担金などの資本的収入が1億1千728万2千380円でありました。

支出では、原水及び浄水費などの収益的支出が1億9千669万368円、建設改良費などの資本的支出が1億2千778万2千636円でありました。

認定第6号 令和4年度清須市下水道事業決算認定につきまして、決算の内容を説明いたします。

収入では、下水道使用料や雨水処理負担金などの収益的収入が16億3千907万5千531円、企業債や国庫補助金などの資本的収入が21億2千825万2千452円でありました。

支出では、管渠やポンプ場の維持管理費をはじめとする収益的支出が14億7千653万6千962円、汚水管の建設改良費をはじめとする資本的支出が25億9千915万9千384円でありました。

議案第44号 清須市印鑑条例の一部を改正する条例案につきましては、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、多機能端末機による印鑑登録証明書の交付について、利用者証明用電子証明書を記録した電磁的記録媒体が組み込まれた移動端末設備を使用する申請方法を追加するため、条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第45号 令和4年度清須市水道事業未処分利益剰余金の処分につきましては、令和4年度清須市水道事業未処分利益剰余金を処理することについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第46号 令和5年度清須市一般会計補正予算（第5号）案につきましては、観光シーズンなどに駐車台数が不足する清洲公園駐車場の拡張を行うため、用地購入及び拡張整備に向けた調査等を行うほか、令和7年度に実施する市制20周年事業に向けた機運を醸成するためのロゴマークの制作など、所要の補正を行うことといたしました。

また、決算剰余金などの財源をもとに、今までに予定した財政調整基金からの繰入れを取りやめ、さらに今後の財政需要を考慮し、必要な基金に積み立てることについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

補正額は7億8千584万8千円を追加し、予算の総額は320億9千437万9千円となります。

議案第47号 令和5年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案につきましては、前年度決算に伴う精算措置等を行うとともに、令和6年1月から開始する出産前後4か月分の国民健康保険税の免除制度に係るシステム改修を行うほか、令和5年度の納付額が確定した事業費納付金に係る所要の補正を行うことについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

補正額は1億1千581万9千円を追加し、予算の総額は62億172万3千円となります。

議案第48号 令和5年度清須市介護保険特別会計補正予算（第1号）案につきましては、前年度決算に伴う精算措置等に係る所要の補正を行うことについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

補正額は2億1千910万7千円を追加し、予算の総額は52億2千253万6千円となります。

議案第49号 令和5年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案につきまして

は、前年度決算に伴う精算措置等に係る所要の補正を行うことについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

補正額は3千288万1千円を追加し、予算の総額は16億8千284万5千円となります。

報告第7号 令和4年度清須市決算の健全化判断比率等につきましては、令和4年度清須市決算の健全化判断比率及び資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付けて議会に報告するものでございます。

本市における一般会計等の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標によって判断される健全化判断比率と、水道事業会計及び下水道事業会計の資金不足比率はいずれも早期の健全化が求められる基準を下回っております。

以上、簡単ではありますが、提案理由の説明とさせていただきます。

詳細につきましては担当者から説明させますので、十分に御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（伊藤 嘉起君）

提案理由の説明が終わりました。

これより同意案件の採決を行います。内容の同じ案件につきましては、一括で採決を行うことが議会運営委員会において決定しております。

それでは、提案説明のありました日程第4、同意第2号 教育委員会委員の任命について採決を行います。

教育委員会委員に高山智司氏を任命することに賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（伊藤 嘉起君）

ありがとうございました。起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり任命同意することに決定いたしました。

日程第5、同意第3号から日程第18、同意第16号までの農業委員会委員の任命についての14案件について、一括して採決を行います。

農業委員会委員に、水野格廉氏をはじめ14人の方を任命することに賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議 長（伊藤 嘉起君）

ありがとうございました。起立全員であります。

よって、同意第3号から同意第16号までの14案件につきましては、原案のとおり任命同意することに決定いたしました。

日程第19、同意第17号から日程第21、同意第19号までの固定資産評価審査委員会委員の選任についての3案件について、一括して採決を行います。

固定資産評価審査委員会委員に河村年美氏をはじめ3人の方を選任することに賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議 長（伊藤 嘉起君）

ありがとうございました。起立全員であります。

よって、同意第17号から同意第19号までの3案件につきましては、原案のとおり選任同意することに決定いたしました。

次に、日程第22、認定第1号から日程第27、認定第6号までの決算認定及び日程第34、報告第7号について、黒川代表監査委員より、各案件に係る意見として監査結果及び所見の説明を求めます。

説明は発言席でお願いいたします。

黒川代表監査委員。

< 代表監査委員（黒川 了一君）登壇 >

代表監査委員（黒川 了一君）

ただいま議長より指名のありました代表監査委員の黒川了一であります。

先般、地方自治法第233条第2項、同法第241条第5項の規定及び地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、市長より審議に付されました令和4年度一般会計・特別会計歳入歳出決算、基金運用状況、水道事業会計決算及び下水道事業会計決算の審議並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項、同法第22条第1項の規定に基づき、令和4年度決算の健全化判断比率及び資金不足比率の審議につきまして、監査委員を代表して意見を述べさせていただきます。

決算審査における総括的な意見を記載しております清須市決算審査意見書に沿って意見を申し上げます。

去る6月28日から8月10日までを令和4年度清須市水道事業会計決算及び下水道事業会計決算、7月18日から8月10日までを令和4年度清須市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び各基金運用状況と決算の健全化判断比率等について、林 真子監査委員と共に審査いたしました。

はじめに、令和4年度清須市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況の審査意見についてであります。

清須市決算審査意見書の1ページを御覧ください。

第4、審査の結果につきましては、令和4年度の清須市一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の決算及び基金の運用は、いずれも適正でありました。

2ページを御覧ください。

令和4年度清須市一般会計及び特別会計を合わせた歳入決算総額は約450億9千458万円、歳出決算総額は約432億6千38万円、歳入歳出差引額は約18億3千419万円で、前年度に比べ歳入は約7億6千722万円の減少となっております。また、実質収支額は、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源約1億8千327万円を控除して約16億5千93万円となっており、前年度に比べ約2億6千638万円減少しています。

3ページを御覧ください。

財政分析であります。

主要な財政分析指標は、財政力指数0.81、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は89.2で、前年度に比べ1.9ポイント上昇しています。実質収支比率は7.6%、4ページの自主財源比率は54.1%となっています。下段にあります将来にわたる財政負担の市債につきましては、臨時財政対策債など20億5千600万円を借り入れ、元金約22億18万円を償還し、令和4年度末現在高は約191億1千517万円であります。

5ページを御覧ください。

一般会計の総括であります。

歳入決算額は約321億939万円、歳出決算額は約306億3千559万円で、前年度に比べ歳入は約11億307万円、歳出は約7億6千340万円減少しています。また、実質収支額は、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源約1億8千327万円を控除して約12億9千53万円となっています。前年度に比べ約2億144万円減少しています。

6ページを御覧ください。

歳入の款別の決算状況であります。

予算現額に対する収入率は98.4%、調定額に対する収入率は97.2%でありました。

7ページを御覧ください。

歳入決算額は前年度に比べ約11億307万円の減少となっています。款別の構成比では、市税が39.7%、国庫支出金が16.0%、地方交付税が10.1%となっています。また、前年度と比較して増加している主なものは、市税、諸収入などであります。一方、減少している主なものは、国庫支出金、市債などであります。

8ページを御覧ください。

市税をはじめとする自主財源は約173億8千105万円で、前年度に比べ約9億9千708万円、6.1%増加しています。自主財源のうち市税が73.3%を占めています。

9ページを御覧ください。

歳出決算額約306億3千559万円、予算現額は約326億2千849万円で、執行率は93.9%となり、翌年度繰越額を差し引いた不用額は約12億4千434万円となっています。

10ページを御覧ください。

歳出決算額は前年度に比べ約7億6千340万円減少しており、款別の構成比を見ると民生費が39.3%と最も高く、次いで総務費12.9%、教育費12.9%となっています。また、前年度と比べ額が増加したのは、教育費、総務費などであります。一方、減少したものは、民生費、土木費であります。

11ページを御覧ください。

性質別経費の構成比率については、義務的経費39.3%、投資的経費13.0%、その他の経費が47.7%で、このうち物件費が17.9%を占めています。前年度と比較すると扶助費の額が増加する一方、補助費等や普通建設事業費等の額は減少しています。

特別会計の状況につきましては、32ページから国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計ごとに歳入決算額、歳出決算額、歳入歳出差引額等について記載してあります。

38ページからは公有財産、有価証券などの財産について、決算年度中の増減高及び決算年度末の現在高等について記載してあります。

40ページを御覧ください。

基金についてであります。

決算年度中の増減高につきましては、積立額は約18億5千263万円、取崩額は8億8千

654万円で、決算年度末現在高は約67億5千60万円となっており、前年度末現在高に比べ約9億6千609万円増加しています。

41ページを御覧ください。

まとめを記載しています。

下から6行目を御覧ください。我が国の景気はウィズコロナの下、緩やかに回復しています。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが日本の景気に悪影響を及ぼすリスクとなっています。また、物価上昇、金融市場の変動等の影響に十分注視する必要があります。

本市の財政状況は、景気が緩やかな回復傾向であることもあり、市税収入については、コロナ禍前の水準以上まで回復が見込まれます。しかしながら、高齢化の進展等による社会保障関係費の自然増が見込まれることに加え、大規模な施策事業の推進、公共施設の計画的な維持管理、原油高による光熱費の高騰など様々な財政需要に対応していく必要があります。今後も厳しい財政運営が予想されるため積極的な財源確保に努め、今後も効率的・計画的な財政運営が望まれるところであります。

歳入の根幹をなす市税につきまして全ての税目で前年度を上回り、特に法人市民税については、前年度比35%増となり、市税全体では前年度に比べ約5億円増となっています。休日臨戸徴収、夜間電話催告等を積極的に実施した成果により、収納率、不能欠損額ともに前年度を上回ったことから、収入未済額は前年度を下回る結果となっています。しかし、収入未済額は依然として多額であることから、税の公正性・公平性及び行政に対する信頼の観点からも、滞納発生の防止、計画的な徴収を行い、収納率の向上を図ってください。

アフターコロナに向け少子高齢化対策をより一層進める必要がある中、排水ポンプ場整備をはじめとする治水対策、土地区画整理をはじめとする都市基盤整備なども進められています。今後とも市を取り巻く環境の変化に留意しながら、将来にわたって持続可能で充実した市民サービスを提供するため行財政改革を推進し、第2次総合計画に掲げる「水と歴史に織りなされた安心・快適で元気な都市」を目指して、着実な行政運営を期待するものであります。

次に、水道事業会計決算審査についてであります。

47ページ中段を御覧ください。

第4、審査の結果につきましては、決算書類及び決算附属書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、経営成績及び財政状況を適正に表示していると認められました。

はじめに、業務実績であります。令和5年3月31日現在の給水人口は8千497人で、給

水区域内人口に対する普及率は99.8%となっています。

48ページを御覧ください。

予算の執行状況についてであります。

収益的収入の水道事業収益決算額は約2億2千496万円で、予算額に対し95.6%の収入率でありました。また、収益的支出の水道事業費用決算額は約1億9千669万円で、予算額に対し85.7%の執行率でありました。資本的収入決算額は約1億1千728万円、次ページ、資本的支出決算額は約1億2千778万円で、資本的支出額の不足額約1千50万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金で補填されています。

50ページを御覧ください。

経営収支の状況についてであります。

本年度の経営収支は、総収益約2億718万円から総費用約1億8千655万円を差し引いた額約2千63万円の純利益となっています。

なお、詳細につきましては、54、55ページの資料1、損益計算書構成比率表のとおりであります。

52ページを御覧ください。

財政状況についてであります。

資産は約20億1千442万円です。負債及び資本の総額も同額で、このうち資本金が約11億9千975万円、負債・資本の合計の59.6%を占めています。

なお、詳細につきましては、56ページからの資料2、貸借対照表構成比率表のとおりであります。

以上が、令和4年度水道事業会計決算書類及び附属書類を審査した結果の概要であります。

53ページを御覧ください。

まとめを記載しています。下から7行目です。

今後の事業経営に当たりましては、計画的・効率的で持続可能な水道サービスの提供が求められます。土地区画整理事業や民間の開発は進んでいるものの、給水戸数の大幅な変化が見込めない状況であり、さらに節水意識の向上が強まっています。水道は大切なライフラインでありますので、配水管等水道施設の老朽化、耐震化への対応を現在も進めていますが、今後も多額の資金が必要となります。引き続き水道料金の収納確保、経費節減など効率的な企業経営に取り組むとともに、市域における水道事業の一本化に向けた対策と協議を進め、安心・安全で良質な水道水

の安定供給に努められるよう期待します。

次に、下水道事業会計決算審査についてであります。

59ページ中段を御覧ください。

第4、審査の結果につきましては、決算書類及び決算附属書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、経営成績及び財政状況を適正に表示していると認められました。

はじめに、業務実績であります。令和5年3月31日現在の下水道普及人口は2万2千389人で、行政区域内人口の年度末に対する普及率は32.5%となっています。

60ページを御覧ください。

予算の執行状況であります。

収益的収入の下水道事業収益決算額は約16億3千908万円で、予算額に対し100.4%の収入率でした。また、収益的支出の下水道事業費用決算額は約14億7千654万円で、予算額に対し95.6%の執行率でありました。資本的収入決算額は約21億2千825万円、次ページ、資本的支出決算額は約25億9千916万円であります。

61ページ下段から62ページを御覧ください。

3の経営状況についてであります。

本年度の経営収支は、総収益約15億1千696万円から総費用約14億5千717万円を差し引いた額約5千979万円の純利益となっています。

なお、詳細につきましては、65、66ページの資料1、損益計算書構成比率表のとおりであります。

63ページ中段を御覧ください。

4の財政状況についてであります。

資産は約317億7千952万円です。負債及び資本の総額も同額で、このうち負債の残高は約297億8千413万円で、負債資本総額の93.7%を占めています。

なお、詳細につきましては、67ページからの資料2、貸借対照表構成比率表のとおりであります。

以上が、令和4年度下水道事業会計決算書類及び附属書類を審査した結果の概要であります。

64ページにまとめを記載しております。下から3行目です。

今後の事業経営に当たっては、清須市下水道事業中期経営戦略に基づき、下水道接続率の向上、経費節減など企業経営に取り組み、災害に対する備えを強化するとともに、持続可能な経営基盤

の確立と効率化を図り、将来を見据えた下水道事業運営に取り組んでください。

次に、70ページを御覧ください。

令和4年度清須市健全化判断比率審査意見でございます。

審査の結果、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、一般会計及び特別会計決算の実質収支が黒字であるため、比率は表示されません。赤字となっていないので問題ないと認められます。

実質公債費比率については1.8%で、早期健全化基準を大きく下回っており、問題ないと認められます。

将来負担比率につきましては、将来負担額に充当可能な財源額が将来負担額を上回っているため比率は表示されません。問題ないと認められます。

次に、72ページを御覧ください。

令和4年度清須市資金不足比率審査意見でございます。

水道事業会計及び下水道事業会計については資金不足となっていないため、比率は表示されませんでした。問題ないと認められます。

以上をもちまして、令和4年度清須市一般会計・特別会計、令和4年度清須市水道事業会計及び令和4年度清須市下水道事業会計の決算審査、令和4年度清須市健全化判断比率審査及び令和4年度清須市資金不足比率審査の意見といたします。

議長（伊藤 嘉起君）

監査結果及び所見の説明が終わりましたので、ここで代表監査委員の退席を許可いたします。

< 代表監査委員（黒川 了一君）退席 >

議長（伊藤 嘉起君）

日程第22、認定第1号 令和4年度清須市一般会計決算認定について、会計管理者より内容の説明を求めます。

三輪会計管理者。

< 会計管理者（三輪 好邦君）登壇 >

会計管理者（三輪 好邦君）

会計管理者の三輪です。

認定第1号について御説明いたします。

それでは、令和4年度清須市歳入歳出決算書の1ページを御覧ください。

認定第1号

令和4年度清須市一般会計決算認定について

令和4年度清須市一般会計決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、別冊監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和5年8月30日提出

清須市長 永田純夫

1枚はねていただきまして、2ページ、3ページを御覧ください。

令和4年度清須市一般会計歳入歳出決算書です。

はじめに、歳入について御説明いたします。

1 款市税、予算現額124億4千437万2千円、収入済額127億4千860万7千463円、不納欠損額4千676万6千962円、収入未済額2億8千761万8千950円、1項市民税から5項都市計画税までです。

2 款地方譲与税、予算現額1億7千133万4千円、収入済額1億7千279万5千円、1項地方揮発油譲与税から3項森林環境譲与税までです。

3 款利子割交付金、予算現額500万円、収入済額473万円、1項利子割交付金です。

4 款配当割交付金、予算現額1億600万円、収入済額8千321万3千円、1項配当割交付金です。

5 款株式等譲渡所得割交付金、予算現額6千600万円、収入済額5千744万7千円、1項株式等譲渡所得割交付金です。

6 款法人事業税交付金、予算現額2億900万円、収入済額2億861万円、1項法人事業税交付金です。

7 款地方消費税交付金、予算現額16億3千500万円、収入済額16億6千277万3千円、1項地方消費税交付金です。

8 款自動車取得税交付金、予算現額1千円、収入済額2千295円、1項自動車取得税交付金です。

9 款環境性能割交付金、予算現額4千万円、収入済額3千902万2千円、1項環境性能割交付金です。

10 款地方特例交付金、予算現額1億2千88万8千円、収入済額1億2千92万6千円、1項地方特例交付金と2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金です。

1枚はねていただきまして、4ページ、5ページを御覧ください。

11款地方交付税、予算現額30億2千78万6千円、収入済額32億5千147万2千円、1項地方交付税です。

12款交通安全対策特別交付金、予算現額1千200万円、収入済額1千45万7千円、1項交通安全対策特別交付金です。

13款分担金及び負担金、予算現額1億9千842万3千円、収入済額1億4千693万2千956円、1項負担金です。主なものは、保育料1億1千855万6千310円や斎苑施設周辺環境改善費負担金2千343万4千86円です。

14款使用料及び手数料、予算現額2億9千716万8千円、収入済額2億9千299万8千824円、1項使用料と2項手数料です。主なものは、道路占用料6千299万4千897円や清掃手数料1億5千369万4千600円です。

15款国庫支出金、予算現額58億1千809万7千226円、収入済額51億3千45万271円、1項国庫負担金から3項国庫委託金までです。主なものは、児童手当負担金をはじめとする児童福祉費負担金などの1項国庫負担金30億7千537万4千569円です。

16款県支出金、予算現額19億8千593万3千円、収入済額19億3千44万7千877円、1項県負担金から4項県交付金までです。主なものは、児童福祉費負担金などの1項県負担金11億1千303万9千125円です。

17款財産収入、予算現額5千421万3千円、収入済額1億4千720万191円、1項財産運用収入と2項財産売払収入です。主なものは、土地建物貸付収入や各基金利子などの1項財産運用収入2千746万4千536円と2項財産売払収入1億1千973万5千655円です。

18款寄附金、予算現額7千321万5千円、収入済額8千161万500円、1項寄付金です。主なものは、ふるさと寄附金です。

19款繰入金、予算現額10億1千798万3千円、収入済額10億1千798万837円、1項特別会計繰入金と2項基金繰入金です。

20款繰越金、予算現額18億1千346万6千534円、収入済額18億1千346万6千703円、1項繰越金です。

21款諸収入、予算現額11億8千760万7千円、収入済額11億3千224万9千114円。1枚はねていただきまして、6ページ、7ページを御覧ください。一番上、1項延滞金、加算金及び過料から5段目の5項雑入までです。

2 2 款市債、予算現額 2 3 億 5 千 2 0 0 万円、収入済額 2 0 億 5 千 6 0 0 万円、1 項市債です。歳入合計です。予算現額 3 2 6 億 2 千 8 4 8 万 6 千 7 6 0 円、収入済額 3 2 1 億 9 3 9 万 2 千 3 1 円、不納欠損額 4 千 7 5 0 万 3 千 7 6 2 円、収入未済額 8 億 8 千 7 2 2 万 6 千 1 7 7 円となりました。

1 枚はねていただきまして、8 ページ、9 ページを御覧ください。

次に、歳出について御説明いたします。

1 款議会費、予算現額 2 億 2 千 7 1 0 万 3 千円、支出済額 2 億 2 千 1 4 7 万 7 千 9 1 円、1 項議会費です。

2 款総務費、予算現額 4 0 億 8 千 8 3 万 9 千円、支出済額 3 9 億 7 千 9 9 万 2 千 9 8 0 円、1 項総務管理費から 6 項監査委員費までです。主なものは、財産管理費などの 1 項総務管理費 3 3 億 6 千 3 8 5 万 7 千 4 5 7 円です。

3 款民生費、予算現額 1 2 6 億 6 千 4 4 5 万 1 千 3 4 0 円、支出済額 1 2 0 億 3 千 3 1 0 万 5 千 7 4 6 円、1 項社会福祉費から 4 項災害救助費までです。主なものは、市民税非課税世帯等生活支援給付金費や電力・ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金費などの 1 項社会福祉費 6 5 億 4 千 5 4 2 万 8 千 4 7 6 円です。

4 款衛生費、予算現額 3 0 億 7 千 6 5 6 万 3 千 8 8 6 円、支出済額 2 7 億 8 千 4 3 2 万 4 千 5 1 2 円、1 項保健衛生費から 3 項上水道費までです。主なものは、新型コロナウイルス予防接種費などの 1 項保健衛生費 1 3 億 3 千 8 9 3 万 4 千 6 7 2 円です。

5 款労働費、予算現額 2 0 1 万 7 千円、支出済額 2 0 0 万円、1 項労働諸費です。

6 款農林水産業費、予算現額 1 億 8 千 4 1 5 万 3 千円、支出済額 1 億 7 千 5 8 2 万 8 千 8 0 6 円、1 項農業費です。

7 款商工費、予算現額 4 億 5 千 2 万 6 千円、支出済額 4 億 2 千 8 6 5 万 2 千 7 8 4 円、1 項商工費です。主なものは、清須げんき商品券発行費などです。

8 款土木費、予算現額 4 6 億 7 千 3 6 8 万 8 千 5 3 4 円、支出済額 3 8 億 7 千 9 6 6 万 9 千 9 8 7 円、1 項土木管理費から 4 項都市計画費までです。主なものは、土地区画整理費や公共下水道費などの 4 項都市計画費 3 2 億 2 千 5 0 3 万 1 千 1 0 1 円です。

1 枚はねていただきまして、1 0 ページ、1 1 ページを御覧ください。

9 款消防費、予算現額 9 億 6 千 4 8 9 万 3 千円、支出済額 9 億 5 千 9 9 万 3 千 7 9 7 円、1 項消防費です。主なものは、常備・非常備消防費、防災対策費などです。

10 款教育費、予算現額 40 億 3 千 6 2 6 万 2 千円、支出済額 39 億 4 千 9 2 8 万 6 千 4 6 2 円、1 項教育総務費から 6 項保健体育費までです。主なものは、小学校 8 校や中学校 4 校の屋内体育施設への空調設備設置工事などの 2 項小学校費 12 億 4 千 1 8 万 7 千 7 2 6 円と 3 項中学校費 6 億 5 千 7 5 6 万 4 千 3 2 7 円です。

11 款公債費、予算現額 22 億 3 千 9 2 6 万円、支出済額 22 億 3 千 9 2 5 万 9 千 3 1 0 円、1 項公債費です。

12 款予備費、予算現額 2 千 9 2 3 万円、支出済額はあります。1 項予備費です。

歳出合計です。予算現額 326 億 2 千 8 4 8 万 6 千 7 6 0 円、支出済額は 306 億 3 千 5 5 9 万 1 千 4 7 5 円となりました。翌年度繰越額は 7 億 4 千 8 5 5 万 8 千 2 6 4 円です。

最後に、歳入歳出差引残額です。歳入歳出差引残額は 14 億 7 千 3 8 0 万 5 5 6 円となりました。なお、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は 12 億 9 千 5 3 万 3 千円です。

認定第 1 号の説明は以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

ここで、10 時 45 分まで休憩を取りたいと思います。

（ 時に午前 10 時 29 分 休憩 ）

（ 時に午前 10 時 45 分 再開 ）

議長（伊藤 嘉起君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 23、認定第 2 号 令和 4 年度清須市国民健康保険特別会計決算認定について及び日程第 25、認定第 4 号 令和 4 年度清須市後期高齢者医療特別会計決算認定についての 2 議案について、市民環境部長より内容の説明を求めます。

石田市民環境部長。

< 市民環境部長（石田 隆君）登壇 >

市民環境部長（石田 隆君）

市民環境部長の石田です。

認定第 2 号について御説明いたします。

それでは、令和 4 年度清須市歳入歳出決算書の 107 ページを御覧ください。

認定第 2 号 令和 4 年度清須市国民健康保険特別会計決算認定について、令和 4 年度清須市国民健康保険特別会計決算について、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、別冊監査委員の

意見を付けて議会の認定に付する。

令和5年8月30日提出

清須市長 永田純夫

1枚はねていただきまして、108ページ、109ページを御覧ください。

はじめに、歳入について御説明いたします。

1 款国民健康保険税、予算現額13億2千727万2千円、収入済額12億9千539万9千470円、不納欠損額2千643万6千273円、収入未済額2億6千921万2千536円、1項国民健康保険税です。現年度課税分の徴収率は92.62%、滞納繰越分の徴収率は26.35%となりました。令和3年度現年度課税分徴収率は92.93%であったことから、令和4年度は令和3年度よりマイナス0.31ポイント減少し、令和3年度滞納繰越分の徴収率は22.88%であったことから、令和4年度は令和3年度より3.47ポイント増加しました。

2 款国庫支出金、予算現額1千円、収入済額はありません。1項国庫負担金です。

3 款療養給付費交付金、予算現額1千円、収入済額はありません。1項療養給付費交付金です。

4 款県支出金、予算現額40億2千766万6千円、収入済額40億6千267万9千43円、1項県交付金です。主な内容としましては、普通交付金分として被保険者に係る療養給付費39億9千247万5千43円です。

5 款財産収入、予算現額1千円、収入済額1円、1項財産運用収入です。内容としましては、基金預金利子です。

6 款繰入金、予算現額6億4千27万3千円、収入済額6億4千15万5千644円、1項他会計繰入金です。主な内容としましては、職員給与費、保険基盤安定繰入金、出産育児一時金及びその他繰入金など、一般会計からの繰入金です。

7 款繰越金、予算現額9千843万9千円、収入済額9千843万9千339円、1項繰越金です。内容としましては、前年度繰越金です。

8 款諸収入、予算現額8千円、収入済額1千912万5千239円、1項延滞金、加算金及び過料と2項雑入です。主な内容としましては、一般被保険者延滞金、第三者納付金及び返納金です。

歳入合計です。予算現額60億9千366万1千円、収入済額61億1千579万8千736円、不納欠損額2千643万6千273円、収入未済額2億6千921万2千536円となりました。

1枚はねていただきまして、110ページ、111ページを御覧ください。

次に、歳出について御説明いたします。

1款総務費、予算現額6千817万6千円、支出済額6千294万7千12円、1項総務管理費から3項運営協議会費です。主な内容としましては、職員人件費、一般管理費及び運営協議会費です。

2款保険給付費、予算現額40億3千180万6千641円、支出済額40億3千149万1千697円、1項療養諸費から6項傷病手当金までです。主な内容としましては、一般被保険者療養給付費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費及び傷病手当金です。

3款国民健康保険事業費納付金、予算現額18億3千572万8千円、支出済額17億7千832万7千712円、1項医療給付費から3項介護納付金までです。内容としましては、一般被保険者医療給付費、後期高齢者支援金及び介護納付金で国民健康保険事業の運営主体である愛知県に納める事業費納付金です。

4款共同事業拠出金、予算現額2千円、支出済額はあります。1項共同事業拠出金です。

5款財政安定化基金拠出金、予算現額1千円、支出済額はあります。1項財政安定化基金拠出金です。

6款保健事業費、予算現額5千659万1千円、支出済額3千954万6千684円、1項特定健康診査等事業費と2項保健事業費です。内容としましては、特定健康診査等事業費及び疾病予防費です。

7款基金積立金、予算現額1千円、支出済額1円、1項基金積立金です。内容としましては、財政調整基金積立金です。

8款諸支出金、予算現額8千467万3千円、支出済額8千365万7千839円、1項償還金及び還付加算金と2項繰出金です。主な内容としましては、一般会計への繰出金です。

9款予備費、予算現額1千668万2千359円、支出済額はあります。1項予備費です。

1枚はねていただきまして、112ページ、113ページを御覧ください。

歳出合計です。予算現額60億9千366万1千円、支出済額59億9千597万945円となりました。

歳入歳出残額です。歳入歳出残額は1億1千982万7千791円となりました。

認定第2号の御説明は以上でございます。

続きまして、認定第4号について御説明いたします。

決算書の157ページを御覧ください。

認定第4号

令和4年度清須市後期高齢者医療特別会計決算認定について

令和4年度清須市後期高齢者医療特別会計決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、別冊監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和5年8月30日提出

清須市長 永田純夫

1枚はねていただきまして、158ページ、159ページを御覧ください。

はじめに、歳入について御説明いたします。

1 款後期高齢者医療保険料、予算現額8億4千802万7千円、収入済額8億3千843万3千100円、不納欠損額173万8千300円、収入未済額781万4千900円、1項後期高齢者医療保険料です。現年度分の徴収率は99.35%、滞納繰越分の徴収率は40.40%となりました。令和3年度現年度分の徴収率は99.41%であったことから、令和4年度は令和3年度より0.06ポイント減少しました。令和3年度滞納繰越分の徴収率は21.13%であったことから、令和4年度は令和3年度より19.27ポイント増加しました。

2 款繰入金、予算現額7億6千752万5千円、収入済額7億6千620万7千343円、1項他会計繰入金です。内容としましては、職員給与費、保険基盤安定及び療養給付費などの繰入金です。

3 款繰越金、予算現額3千39万4千円、収入済額3千39万3千672円、1項繰越金です。内容としましては、前年度繰越金です。

4 款諸収入、予算現額1千972万3千円、収入済額1千871万8千126円、1項延滞金、加算金及び過料から3項雑入までです。主な内容としましては、過年度療養給付費負担金精算金です。

歳入合計です。予算現額16億6千566万9千円、収入済額16億5千375万2千241円、不納欠損額173万8千300円、収入未済額781万4千900円となりました。

1枚はねていただきまして、160ページ、161ページを御覧ください。

次に、歳出について御説明いたします。

1 款総務費、予算現額2千406万5千円、支出済額1千875万3千345円、1項総務管理費と2項徴収費です。内容としましては、職員人件費及び一般管理費などです。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、予算現額 1 5 億 9 千 6 5 5 万円、支出済額 1 5 億 5 千 8 6 9 万 3 千 5 2 8 円、1 項後期高齢者医療広域連合納付金です。主な内容としましては、後期高齢者医療保険料等負担金及び療養給付費負担金です。

3 款諸支出金、予算現額 4 千 4 0 5 万 4 千円、支出済額 4 千 3 4 2 万 4 千 1 8 円、1 項償還金及び還付加算金と 2 項繰出金です。主な内容としましては、一般会計への繰出金です。

4 款予備費、予算現額 1 0 0 万円、支出済額はありません。1 項予備費です。

歳出合計です。予算現額 1 6 億 6 千 5 6 6 万 9 千円、支出済額 1 6 億 2 千 8 7 万 8 9 1 円となりました。

歳入歳出差引残額です。歳入歳出差引残額は 3 千 2 8 8 万 1 千 3 5 0 円となりました。

認定第 4 号の御説明は以上です。

議 長（伊藤 嘉起君）

日程第 2 4、認定第 3 号 令和 4 年度清須市介護保険特別会計決算認定について、健康福祉部長より内容の説明を求めます。

加藤健康福祉部長。

< 健康福祉部長（加藤 久喜君）登壇 >

健康福祉部長（加藤 久喜君）

健康福祉部長の加藤です。

認定第 3 号について御説明いたします。

令和 4 年度清須市歳入歳出決算書の 1 3 5 ページをお願いいたします。

認定第 3 号

令和 4 年度清須市介護保険特別会計決算認定について

令和 4 年度清須市介護保険特別会計決算について、地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、別冊監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 5 年 8 月 3 0 日提出

清須市長 永田純夫

1 枚はねていただきまして、1 3 6、1 3 7 ページを御覧ください。

令和 4 年度清須市介護保険特別会計歳入歳出決算書になります。

はじめに、歳入の主な内容について御説明いたします。

1 款介護保険料、予算現額 1 1 億 6 千 6 4 3 万 6 千円、収入済額 1 1 億 6 千 4 6 1 万 4 千

812円、不納欠損額743万6千489円、収入未済額1千948万3千440円、1項介護保険料です。

2款使用料及び手数料、予算現額4万円、収入済額3万円、1項手数料です。

3款国庫支出金、予算現額10億5千627万5千円、収入済額10億1千218万5千510円、1項国庫負担金と2項国庫補助金です。主なものは、1項国庫負担金では国の介護給付費負担金で、2項国庫補助金では、国からの介護保険事業補助金、調整交付金、地域支援事業交付金などです。

4款支払基金交付金、予算現額13億3千397万9千円、収入済額12億1千493万4千円、1項支払基金交付金です。

5款県支出金、予算現額7億4千113万1千円、収入済額6億8千282万8千25円、1項県負担金と2項県補助金です。主なものは、1項県負担金では県の介護給付費負担金、2項県補助金では地域支援事業交付金です。

6款財産収入、予算現額14万4千円、収入済額14万3千668円、1項財産運用収入です。

7款繰入金、予算現額8億4千410万7千円、収入済額8億4千410万7千円、1項他会計繰入金と2項基金繰入金です。

8款繰越金、予算現額2億9千649万8千円、収入済額2億9千649万8千103円、1項繰越金です。

9款諸収入、予算現額6万4千円、収入済額29万1千265円、1項延滞金、加算金及び過料と2項雑入です。

歳入合計です。予算現額54億3千867万4千円、収入済額52億1千563万2千383円、不納欠損額743万6千489円、収入未済額1千948万3千440円となりました。

続いて、歳出の主な内容について説明をさせていただきます。

1枚はねていただきまして、138、139ページを御覧ください。

1款総務費、予算現額1億1千61万5千円、支出済額1億52万1千541円、1項総務管理費から4項趣旨普及費までです。主なものは、1項では職員人件費及び一般管理費、2項では賦課徴収費、3項では介護認定審査会費などです。

2款保険給付費、予算現額48億1千168万3千円、支出済額44億1千308万7千246円、1項介護サービス等費から4項特定入所者介護サービス費までです。主なものは、各

種介護サービスに係る給付費になります。

3 款地域支援事業費、予算現額 2 億 1 千 6 7 0 万 1 千円、支出済額 1 億 9 千 5 9 0 万 2 千 6 1 0 円、1 項介護予防・生活支援サービス事業費から 4 項その他諸費までです。主なものは、総合事業による訪問型サービスや通所サービスの事業費、介護予防ケアマネジメント事業費、一般介護予防事業費、地域包括支援センター運営費などになります。予算現額に対する支出済額は、2 款保険給付費では 9 1. 7 %、3 款地域支援事業費では 9 0. 4 %となりました。

4 款基金積立金、予算現額 1 億 5 千 5 1 0 万円、支出済額 1 億 5 千 5 0 9 万 9 千 6 6 8 円、1 項基金積立金です。

5 款諸支出金、予算現額 1 億 4 千 3 5 7 万 5 千円、支出済額 1 億 4 千 3 3 3 万 6 千 4 7 8 円、1 項償還金及び還付加算金と 2 項繰出金です。主なものは、精算に伴う国庫・県支出金の返還金になります。

6 款予備費、予算現額 1 0 0 万円、支出済額はありません。1 項予備費です。

歳出合計です。予算現額 5 4 億 3 千 8 6 7 万 4 千円、支出済額 5 0 億 7 9 4 万 7 千 5 4 3 円となりました。

歳入歳出差引残額です。歳入歳出差引残額は 2 億 7 6 8 万 4 千 8 4 0 円となりました。

認定第 3 号の説明は以上でございます。

議 長（伊藤 嘉起君）

日程第 2 6、認定第 5 号 令和 4 年度清須市水道事業決算認定について及び日程第 2 7、認定第 6 号 令和 4 年度清須市下水道事業決算認定についての 2 議案について、建設部長より内容の説明を求めます。

長谷川建設部長。

< 建設部長（長谷川 久高君）登壇 >

建設部長（長谷川 久高君）

建設部長、長谷川です。

認定第 5 号 令和 4 年度清須市水道事業決算認定について説明いたします。

別冊の令和 4 年度清須市水道事業決算書、清須市下水道事業決算書の 3 ページをお開きください。

認定第 5 号

令和 4 年度清須市水道事業決算認定について

令和4年度清須市水道事業決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、別冊監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和5年8月30日提出

清須市長 永田純夫

6ページ、7ページを御覧ください。

令和4年度清須市水道事業決算報告書です。

主な内容を説明いたします。

(1) 収益的収入及び支出

まず、収入です。

第1款水道事業収益、予算額合計2億3千543万6千円、決算額2億2千496万886円、第1項営業収益から第3項特別利益までです。

下の表です。支出です。

第1款水道事業費用、予算額合計2億2千940万1千円、決算額1億9千669万368円、第1項営業費用から第4項予備費までです。

1枚はねて、8ページ、9ページを御覧ください。

(2) 資本的収入及び支出

まず、収入です。

第1款資本的収入、予算額合計1億6千159万5千円、決算額1億1千728万2千380円、第1項他会計出資金から第3項工事負担金までです。

下の表です。支出です。

第1款資本的支出、予算額合計1億5千905万7千円、決算額1億2千778万2千636円、第1項建設改良費から第3項企業債償還金までです。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1千50万256円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額760万3千697円、建設改良積立金289万6千559円で補填いたしました。

13ページを御覧ください。

令和4年度清須市水道事業損益計算書について説明いたします。

1 営業収益1億7千874万4千442円、(1)給水収益から(3)その他営業収益までです。

2 営業費用1億8千253万8千64円、(1)原水及び浄水費から(7)資産減耗費まで

です。

営業収益と営業費用の差引き 379万3千622円が営業損失となっております。

3 営業外収益 2千839万1千903円、(1) 受取利息及び配当金から(4) 雑収益までです。

4 営業外費用 385万6千980円、(1) 支払利息と(2) 雑支出です。

営業外収益と営業外費用の差引き 2千453万4千923円に営業損失を合わせた経常利益は 2千74万1千301円となります。

5 特別利益 4万4千119円、(1) 過年度損益修正益です。

6 特別損失 15万1千389円、(1) 過年度損益修正損です。

特別利益と特別損失の差引きマイナス 10万7千270円に経常利益を合わせた当年度純利益は 2千63万4千31円となりました。

当年度純利益に前年度繰越利益剰余金 2千508万3千519円、その他未処分利益剰余金変動額 289万6千559円を合わせた当年度未処分利益剰余金は 4千861万4千109円となりました。

認定第5号の説明は以上です。

続きまして、認定第6号 令和4年度清須市下水道事業決算認定について説明いたします。

同決算書の43ページをお開きください。

認定第6号

令和4年度清須市下水道事業決算認定について

令和4年度清須市下水道事業決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、別冊監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和5年8月30日提出

清須市長 永田純夫

46、47ページを御覧ください。

令和4年度清須市下水道事業決算報告書です。

主な内容を説明いたします。

(1) 収益的収入及び支出

まず、収入です。

第1款下水道事業収益、予算額合計 16億3千335万7千円、決算額 16億3千907万

5千531円、第1項営業収益から第3項特別利益までです。

下の表です。支出です。

第1款下水道事業費用、予算額合計15億4千392万2千円、決算額14億7千653万6千962円、第1項営業費用から第4項予備費までです。

1枚はねていただきまして、48、49ページを御覧ください。

(2) 資本的収入及び支出

まず、収入です。

第1款資本的収入、予算額合計26億7千379万6千円、決算額21億2千825万2千452円、第1項企業債から第5項工事負担金までです。

下の表、支出です。

第1款資本的支出、予算額合計34億1千119万円、決算額25億9千915万9千384円、第1項建設改良費から第4項その他資本的支出までです。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額6億8千50万7千610円は、過年度分損益勘定留保資金4億9千526万2千51円、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5千553万3千931円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額119万7千666円、繰越工事資金1億2千851万3千962円で補填いたしました。

53ページを御覧ください。

令和4年度清須市下水道事業損益計算書について説明いたします。

1 営業収益6億7千116万5千円、(1)下水道使用料から(4)その他営業収益までです。

2 営業費用12億7千737万9千709円、(1)管渠費から(9)資産減耗費までです。営業収益と営業費用の差引き6億621万4千709円が営業損失となっております。

3 営業外収益8億3千715万6千555円、(1)他会計負担金から(4)その他営業外収益までです。

4 営業外費用1億7千978万7千412円、(1)支払利息と(2)雑支出です。

営業外収益と営業外費用の差引き6億5千736万9千143円に営業損失を合わせた経常利益は5千115万4千434円となります。

5 特別利益863万7千919円は、(1)過年度損益修正益と(2)その他特別利益です。

6 特別損失6千435円は、(1)過年度損益修正損です。

特別利益と特別損失の差引き 863万1千484円に経常利益を合わせた当年度純利益は5千978万5千918円となりました。当年度純利益に前年度繰越欠損金3億891万7千円を合わせ、当年度未処理欠損金として2億4千913万1千82円となりました。

認定第6号の説明は以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

日程第28、議案第44号 清須市印鑑条例の一部を改正する条例案について、市民環境部長より内容の説明を求めます。

石田市民環境部長。

< 市民環境部長（石田 隆君）登壇 >

市民環境部長（石田 隆君）

市民環境部長の石田です。

議案第44号について御説明いたします。

市長提出議案等の37ページを御覧ください。

議案第44号

清須市印鑑条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和5年8月30日提出

清須市長 永田純夫

提案理由です。

この案を提出するのは、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、多機能端末機による印鑑登録証明書の交付について、利用者証明用電子証明書を記録した電磁的記録媒体が組み込まれた移動端末設備を使用する申請方法を追加する必要があるからです。

それでは、1枚はねていただきまして38ページを御覧ください。

清須市印鑑条例の一部を改正する条例案

清須市印鑑条例の一部を改正する条例

清須市印鑑条例の一部を次のように改正する。

それでは、別冊黄緑色の参考資料①の27ページを御覧ください。

改正内容について御説明いたします。

上から3つ目の丸印を御覧ください。

今回の条例の一部改正は、コンビニ等に設置されている多機能端末、いわゆるマルチコピー機による印鑑登録証明書の交付について、利用者証明用電子証明書を記録した個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードを使用するこれまでの申請方法に加え、利用者証明用電子証明書を記録した電磁的記録媒体が組み込まれた移動端末設備、いわゆるスマートフォンを使用する申請方法を追加するものです。

市長提出議案等に戻っていただき、38ページを御覧ください。併せて、条例改正新旧対照表も御覧ください。

清須市印鑑条例第12条第3項の条文に第1号と第2号を設け、第1号では、マイナンバーカードを使用するこれまでの申請方法を掲げ、第2号では、新たにスマートフォンを使用する申請方法を追加する形で条文を整理しております。

下段の附則になりますが、現在、利用者証明用電子証明書を記録した電磁的記録媒体については、一部のスマートフォンに組み込むことはできますが、コンビニ等に設置してあります多機能端末側の改修が整っておらず、現時点でのスマートフォンによる交付申請はできません。現在、年内中の交付申請の受け付け開始に向けたシステム改修が行われていることから、今回の9月議会を経た後、改修が終わり、準備が整った段階で施行日を決定するため、施行期日につきましては規則で定める日から施行するものです。

議案第44号についての御説明は以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

日程第29、議案第45号 令和4年度清須市水道事業未処分利益剰余金の処分について、建設部長より内容の説明を求めます。

長谷川建設部長。

< 建設部長（長谷川 久高君）登壇 >

建設部長（長谷川 久高君）

建設部長、長谷川です。

議案第45号 令和4年度清須市水道事業未処分利益剰余金の処分について説明いたします。

市長提出議案等の39ページをお開きください。

議案第45号

令和4年度清須市水道事業未処分利益剰余金の処分について

下記のとおり令和4年度清須市水道事業未処分利益剰余金を処分することについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求める。

表の説明をいたします。

令和4年度末の未処分利益剰余金残高4千861万4千109円のうち、既に補填財源として執行した742万3千638円を資本金に組み入れ、残余である4千119万471円を未処分利益剰余金として繰り越すものでございます。

令和5年8月30日提出

清須市長 永田純夫

説明は以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

日程第30、議案第46号 令和5年度清須市一般会計補正予算（第5号）案について、総務部長より内容の説明を求めます。

岩田総務部長

< 総務部長（岩田 喜一君）登壇 >

総務部長（岩田 喜一君）

総務部長、岩田です。

議案第46号について御説明します。

令和5年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の1ページを御覧ください。

議案第46号

令和5年度清須市一般会計補正予算（第5号）

令和5年度清須市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正です。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億8千584万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ320億9千437万9千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条は地方債の補正です。

地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和5年8月30日提出

清須市長 永田純夫

1枚はねていただきまして、左側の2ページを御覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正です。

まず、歳入です。

10款地方特例交付金、補正額928万円の減額、1項地方特例交付金です。交付額の決定に伴う減額補正です。

11款地方交付税、補正額7億3千254万4千円の増額、1項地方交付税です。普通交付税の額の決定に伴う増額補正です。

15款国庫支出金、補正額173万9千円の増額、2項国庫補助金です。児童福祉事業と生活保護事業の補助額決定に伴う増額と生活困窮者就労準備支援事業費等補助金136万4千円の増額です。

16款県支出金、補正額198万円の増額、1項県負担金と2項県補助金です。1項県負担金は、児童福祉事業の補助額決定に伴う増額補正です。2項県補助金は、自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金30万円、自主防犯活動促進事業費補助金9万円の総務管理費補助金の増額とげんき商店街推進事業費補助金124万9千円の増額です。

18款寄附金、補正額10万円の増額、1項寄附金です。社会福祉事業への指定寄附です。

19款繰入金、補正額10億2千286万9千円の減額、1項特別会計繰入金と2項基金繰入金です。1項特別会計繰入金は、各特別会計の前年度決算確定に伴う精算金の繰入れです。2項基金繰入金は、今までに予定した財政調整基金の繰入れを取りやめる財政調整基金繰入金11億9千691万3千円の減額です。本補正後の財政調整基金の現在高は22億3千934万1千円となります。

20款繰越金、補正額10億9千53万3千円の増額、1項繰越金です。

21款諸収入、補正額110万1千円の増額、5項雑入です。

22款市債、補正額1千万円の減額、1項市債です。

第2表 地方債補正で改めて説明をします。

右側の3ページを御覧ください。

歳出です。

2款総務費、補正額5億1千425万3千円の増額、1項総務管理費です。主なものは、基金管理費5億1千132万円の増額で、今後の財政需要を考慮し、減債基金に1千122万円、庁

舎整備基金に5億円をそれぞれ積み立てるものです。また、市制20周年啓発費160万円と特殊詐欺対策装置購入費補助金18万円は新規計上、自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金は、申請が急増しているため、60万円を増額計上しました。

3款民生費、補正額1億254万3千円の増額、1項社会福祉費から3項生活保護費までです。主なものは、3項生活保護費のうち生活保護基準額の見直し及び令和6年4月からの被保護者調査に関する調査項目の追加に対応するためのシステム改修に272万8千円を増額計上しました。

4款衛生費、補正額147万5千円の増額、1項保健衛生費です。

7款商工費、補正額1億6千742万2千円の増額、1項商工費です。きよすイルミ2023の期間中、清洲城及び清洲ふるさとのやかたの夜間営業を行うため249万8千円を増額計上、観光シーズンなどに駐車台数が不足する清洲公園駐車場の拡張を行うための用地購入及び拡張整備に向けた調査等に1億6千492万4千円を新規計上しました。

10款教育費、補正額15万5千円の増額、1項教育総務費です。

1枚はねていただきまして4ページを御覧ください。

第2表 地方債補正です。

臨時財政対策債限度額の変更です。

補正前は限度額2億円を計上していましたが、発行可能額の確定に伴い1千万円を減額し、補正後は限度額を1億9千万円とするものです。

議案第46号の説明は以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

日程第31、議案第47号 令和5年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案及び日程第33、議案第49号 令和5年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案の2議案について、市民環境部長より内容の説明を求めます。

石田市民環境部長。

< 市民環境部長（石田 隆君）登壇 >

市民環境部長（石田 隆君）

市民環境部長の石田です。

議案第47号について御説明いたします。

別冊の令和5年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の19ページを御覧ください。

議案第47号

令和5年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和5年度清須市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1千581万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億172万3千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年8月30日提出

清須市長 永田純夫

それでは、1枚はねていただきまして、20ページを御覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正です。

はじめに、歳入について御説明いたします。

4款繰入金、補正額1千599万2千円の増額、1項他会計繰入金です。この後、歳出で御説明いたします産前産後保険税減免制度に対応するためのシステム改修並びに県事業費納付金の増額でございます。

5款繰越金、補正額9千982万7千円の増額、1項繰越金です。令和4年度国民健康保険特別会計の精算に伴う繰越金です。

21ページを御覧ください。

次に、歳出について御説明いたします。

1款総務費、補正額396万円の増額、1項総務管理費です。歳入で御説明しました令和6年1月1日施行予定の産前産後保険税減免制度に対応するためのシステム改修費の増額です。

3款国民健康保険事業費納付金、補正額1千203万2千円の増額、1項医療給付費から3項介護納付金までです。県事業費納付金本算定に基づき、医療給付費、後期高齢者支援金及び介護納付金を精査し、令和5年度県事業費納付金を増額するものでございます。

6項諸支出金、補正額9千982万7千円の増額、2項繰出金です。令和4年度国民健康保険特別会計の精算に伴う一般会計への繰出金です。

議案第47号の説明は以上でございます。

続きまして、議案第49号について御説明いたします。

補正予算書及び説明書の43ページを御覧ください。

議案第49号

令和5年度清須市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和5年度清須市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3千288万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億8千284万5千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年8月30日提出

清須市長 永田純夫

1枚はねていただきまして、44ページを御覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正です。

はじめに、歳入について御説明いたします。

3款繰越金、補正額3千288万1千円の増額、1項繰越金です。令和4年度後期高齢者医療特別会計の精算に伴う繰越金です。

45ページを御覧ください。

次に、歳出について御説明いたします。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、補正額2千288万円の増額、1項後期高齢者医療広域連合納付金です。令和4年度後期高齢者医療保険料等負担金の精算及び療養給付費負担金の確定に伴う後期高齢者医療広域連合への負担金の増額です。

3款諸支出金、補正額1千万1千円の増額、2項繰出金です。令和4年度後期高齢者医療特別会計の精算に伴う一般会計への繰出金です。

議案第49号の御説明は以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

日程第32、議案第48号 令和5年度清須市介護保険特別会計補正予算（第1号）案について、健康福祉部長より内容の説明を求めます。

加藤健康福祉部長。

< 健康福祉部長（加藤 久喜君）登壇 >

健康福祉部長（加藤 久喜君）

健康福祉部長の加藤です。

議案第48号について説明いたします。

令和5年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の31ページを御覧ください。

議案第48号

令和5年度清須市介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和5年度清須市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1千910万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億2千253万6千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年8月30日提出

清須市長 永田純夫

1枚はねていただきまして、32ページを御覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入を説明させていただきます。

4款支払基金交付金、補正額1千142万4千円の増額、1項支払基金交付金です。

8款繰越金、補正額2億768万3千円の増額、1項繰越金です。主なものは、前年度精算に伴う繰越金です。

右の33ページを御覧ください。

歳出を説明させていただきます。

4款基金積立金、補正額1億975万9千円の増額、1項基金積立金です。精算に伴う介護給付費準備基金の積立金になります。

5款諸支出金、補正額1億934万8千円の増額、1項償還金及び還付加算金と2項繰出金です。主なものは、精算に伴う国庫・県支出金の返還金と過年度精算による一般会計への繰出金になります。

議案第48号の説明は以上でございます。

議長（伊藤 嘉起君）

日程第34、報告第7号 令和4年度清須市決算の健全化判断比率等について、総務部長より内容の説明を求めます。

岩田総務部長。

< 総務部長（岩田 喜一君）登壇 >

総務部長（岩田 喜一君）

総務部長、岩田です。

報告第7号について御説明します。

それでは、令和5年度9月清須市議会定例会市長提出議案等の41ページを御覧ください。

報告第7号

令和4年度清須市決算の健全化判断比率等について

令和4年度清須市決算の健全化判断比率及び資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、別冊監査委員の意見を付けて議会に報告する。

令和5年8月30日提出

清須市長 永田純夫

1枚はねていただきまして、42ページを御覧ください。

令和4年度清須市決算の健全化判断比率等です。

上段の1は、令和4年度清須市決算の健全化判断比率です。

表を御覧ください。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、共に赤字が生じていないため、それぞれ比率は算出されませんでした。

実質公債費比率は、臨時財政対策債発行可能額の大幅な減少による標準財政規模の減少や一般会計の元利償還金及び下水道事業会計の元利償還金に対する繰出金の増加により、前年度比プラス0.1ポイントの1.8%となりました。

将来負担比率は、将来負担額は増加していますが、充当可能基金額等が大幅に増額したことにより、比率は算出されませんでした。

健全化判断比率は、それぞれ早期健全化基準を大幅に下回っています。

下段の2は、令和4年度清須市決算の資金不足比率です。

水道事業会計及び下水道事業会計は、共に資金不足を生じていないため、それぞれ比率は算出されませんでした。資金不足比率は水道事業会計及び下水道事業会計共に経営健全化基準を大幅に下回っています。

報告第7号の説明は以上です。

議長（伊藤 嘉起君）

日程第35、発議第3号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書（案）を議題といたします。

提出者であります飛永議員より、提案理由及びその内容の説明を求めます。

説明は発言席でお願いをいたします。

飛永議員。

< 11番議員（飛永 勝次君）登壇 >

11番議員（飛永 勝次君）

議席11番、飛永勝次でございます。

発議第3号の意見書案の内容について説明させていただきます。

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書（案）、このことについて、別紙のとおり意見書を提出するものとする。

令和5年8月30日提出

提出者 清須市議会議員 飛永勝次

賛成者 清須市議会議員 成田義之、浅井泰三、高橋哲生、加藤光則、野々部 享、富田雄二、山内徳彦

1枚はねていただいて、意見書案を朗読し、提案理由の説明とさせていただきます。

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書（案）
未来を担う子どもたちが夢や希望を持ち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成に向けて、日々真摯に教育活動に取り組んでいるものの、いじめや不登校など、子どもたちを取り巻く教育課題は依然として解決されていない。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人ひとりに応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。

本年度の政府予算において、小学校における高学年の教科担任制の推進と35人学級の計画的な整備などのための教職員定数改善が盛り込まれた。しかし、中学校における少人数学級の推進や教職員定数改善計画は示されておらず、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては不十分なものであると言わざるを得ない。少人数学級は、地域・保護者からも一人ひとりの子どもにきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、すべての子ど

もたちに行き届いた教育を行うためにも、少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の1つである。

よって貴職においては、来年度の政府予算編成に当たり、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年〇月〇日

清須市議会

内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣 宛

以上でございます。

議員各位におかれましては慎重に御審議の上、発議第3号につきまして御賛同いただきますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

議長（伊藤 嘉起君）

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして本日は散会といたします。

なお、次回の本会議は9月1日（金）午前9時30分から再開いたします。

それと、私のほうから1つ確認がありますので、よろしく願いいたします。

6月定例会より録画配信が始まりましたので、いま一度ルールを確認させていただきます。

一般質問についてでございますが、本議会は通告制を採用しております。したがって、再質問につきましては、通告にない内容は控えていただくようよろしくお願いをいたします。

早朝より大変御苦労さまでございました。

（ 時に午前11時51分 散会 ）